東京神学大学学長　　芳賀　力　殿
東京神学大学理事長　近藤勝彦　殿

2021年10月10日

9月14日付「ご回答」への再質問状

信徒共同代表者
1．松原和仁（富山鹿島町教会長老）
2．梶原友広（石巻山城町教会長老）
3．雲野士朗（栗平教会長老）

主の御名を讃美いたします。
先般の公開質問状に対して、ご回答いただき誠にありがとうございました。私どもにて検討した結果、ご丁寧な回答に感謝するとともに、なお不明点や了解しかねる点があり、再度質問を差し上げる次第です。お手数をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

◆仕組債購入について

2021年5月15日付で貴大学がホームページ上で発表なさった「東京神学大学をお支えくださる後援会の皆さまへ」において、「9000万円の処分差額が生じましたが、あくまで「差額」であり「損失」ではありません」と述べておられましたが、今回の回答書を通して、9000万円の「処分差額」が実質的には「売却損」であることを理解いたしました。

さらに、教会賛助金、後援会献金などは、第3号基本金には含まれていないことを理解いたしました。しかし、第3号基本金が諸教会からの献金によっている事実は変わりないことです。私たち信徒は、おささげした献金が主の御用のために用いられることを祈り願っています。実際私たちの所属する教会においても、かつて、基金として貴大学に献金をおささげしています。しかし、リスクある仕組債購入について、これまで貴大学より説明がなされたことは一切ありませんでした。

また、「第3号基本金は、所有するだけでは置いておくだけの資産です。ただ所有するだけではなく、運用し、日常的な財政安定のために供される利息を生み出す責任があります」と述べておられます。そのために、2016年度以前までは国債の運用を行ってきたのではありませんか。諸教会の献金をあずかっている貴大学は、安全に元本を守りながら、利息を生む責任を負っているはずです。ましてや主への献げ物をあずかっているのですから、より高い倫理観が求められるのではないでしょうか。そもそも神さまは高いリスクを背負ってまで利息収入を得る責務を負わせられたのでしょうか。それは、経営優先のイデオロギーではないでしょうか。献金者は、献げ物がリスクの渦中に入るこ

となど、思ってもいません。大学側に利息収入を見込む「資産運用規定」があるのなら、廃止、もしくは改定をしていただきたい。このことについて、理事会において十分に検討・議論していただくことを要望します。

また、先の質問状において私たちがお尋ねしているのは、なぜ、元本が保証されている国債から、元本棄損リスクのある仕組債に買い替えたのかということです。回答書では、「仕組債を購入したのは、国債の代替債券として証券会社より提案されたためです」と述べておられますが、これでは残念ながら答えになっていません。証券会社の提案を受けて、どのようなプロセス、経営判断をなさったのかについて詳細な説明を求めます。献金者としてそのプロセスと結論を知る権利があるはずです。

デリバティブ性を有する仕組債は、国債などの公共債と違い、博打性のある商品であり、そのような商品の購入のために、主に献げられた献金を用いてよいのでしょうか。9月2日の面会で芳賀学長は「神の前に正しい判断をしている」とおっしゃっておられましたが、箴言12章15節「無知な者は自分の道を正しいとみなす」とあるように、それは単なる言い逃れのように思います。

その上で以下の7点について質問いたします。

（1）第3号基本金に含まれる献金は具体的にどのような名目の献金なのでしょうか。
（2）2020年度決算では第3号基本金928,344,622円となっていますが、その内訳や構成はどうなっているのでしょうか。仕組債で運用している金額、定期預金など具体的に教えてください。
（3）ＳＭＢＣ日興証券より、債券買い替えの提案がなされた際に提示された商品説明のための資料をお示しください。
（4）仕組債運用に関する具体的リスクについて、現在は年間1830万円の利息を得ているとのことですが、昨年の利息も同じようだったのですか。今後は、どのような条件で利率が低下するのか、教えてください。
（5）上記質問に関連して、どのような条件で償還額が元本を下回るのか、教えてください。
（6）証券会社からの提案を受けて、どのようなプロセス、経営判断で基金部会が仕組債購入を決定したのでしょうか。仕組債購入を決定した基金部会及び理事会の議事録をお示しください。
（7）2016年の基金部会のメンバー及び、理事、常務理事のお名前を教えてください。さらに2017年の基金部会のメンバー及び、理事、常務理事のお名前も教えてください。

◆ハラスメント問題について

先の回答書において以下のようなご回答をいただきました。

・「調査委員会に知られていない新しい資料の存在が明らかにされ、内部調査を進めら

れなくなりました」
・「しかし、問題をうやむやにせず、外部の第三者委員会に当たるハラスメント問題特設委員会を立ち上げ、中立の立場にある弁護士および複数の補助弁護士の徹底した調査を行ってもらいました」
・「報酬に関しては、最初に契約した通り・・・正当な労働対価として支払いました」
・「公開質問状が、正確な事実に基づかず、一方的な決めつけを行っておられることは残念なことです」
・「その他の裁判は、直接ハラスメント問題を訴えているのではなく、名誉棄損をもとに損害賠償を請求するもので、こちらも司直の判断を仰ぐほかありません」

その上で以下の 10 点について質問いたします。

（1）「新しい資料」とは何ですか。「新しい資料」が出てきたために、「内部調査を進められなくなった」理由は何ですか。
（2）調査委員会の委員、ハラスメント問題特設委員会の委員、および契約した弁護士事務所を教えてください。
（3）ハラスメント問題特設委員会の各委員が現在貴大学とどのような関係にあるのかを教えてください。
（4）ハラスメント被害を受けた当事者である元学生に新しい特設委員会の発足は説明されたのでしょうか。
（5）「ハラスメント問題特設委員会」による調査費用を教えてください。概算ではなく、正確な総額（弁護士費用とともに諸経費など含む）をお示しください。またそれらの弁護士費用は、どこから支出されたのでしょうか。
（6）どこが、「正確な事実に基づかず」どの点が「一方的な決めつけ」なのでしょうか。具体的にお示しください。
（7）「ハラスメント問題特設委員会」の「調査報告」には貴大学のガバナンスの問題が指摘されています。貴大学のガバナンスの欠如により、在学中にきちんとした内部調査がなされず、学部での卒業を余儀なくされた元学生に対する道義的責任については、どのようにお考えですか。さらにまた、当該の元学生に対する長年にわたる経済損失の補償について貴大学はどのようにお考えになるのでしょうか。
（8）「調査報告」はハラスメントの訴えを上げた元学生に開示され、大学としての真摯な説明はなされたのでしょうか。
（9）貴大学においては、「複数のハラスメント」が生じ、複数の訴訟が起こされていると、週刊朝日は報じていますが、貴大学あるいは貴大学の教員は、現在何件の裁判を、元学生と元教授によって起こされているのでしょうか。裁判費用の総額はいくらになり、また誰が負担しているのでしょうか。それぞれにお答えいただければ幸いです。

（１０）仮に「その他の裁判」において、損害賠償請求等が認められた場合の道義的責任ついてはどのようなお考えですか。

◆基金運用及びハラスメント問題の責任について

基金運用について回答書では、「資産の管理については、本学寄附行為第13条にある通り、理事会の審議決定事項であり、従ってその管理責任については理事会が負うことになります」と述べておられます。学長及び理事会が決定事項の内容について、東京神学大学という性質上、道義的・キリスト教倫理的責任を負うことは言うまでもないということでしょうが、同時に理事会の法的な責任も生じます。また、学長が常務理事を兼任することによって恣意性や独断性が入り、一般的に大学のトップダウン「私物化」になる傾向があるとの見解があります。特に人事・採用・昇任などに弊害があらわれます。一般社会に生きる、一信徒として、今回の問題の対応を見たときに、東京神学大学の運営及び教育が変化してきているように思います。このことは教育の質へも影響を及ぼしています。パワハラ、アカハラの問題発生は残念ながら、その変化から生じた腐敗の果実だと思わざるを得ません。特に、ハラスメントや経理問題での疑義が生じて、新聞や雑誌に取り上げられている現状に、東京神学大学のために祈り、長く献金を捧げている信徒と諸教会は、心を痛めています。ガバナンスの問題とともに、自分たちの「信念」を貫くために、普遍的な価値である人権や公正、正義を蔑ろにする腐敗の現れではないのでしょうか。このような感想を持ちつつ、以下の3点について質問します。

（１）資産の管理については、理事会が責任を負うことを認めておられますが、その責任の内容についてはどのようにお考えですか。基金の毀損などが明らかになった場合には、理事会が賠償請求を求められるということも認識しておられるということでしょうか。

（２）これらの責任の及ぶ期間は在任中だけであるとお考えですか。

（３）理事会の長である理事長、常務理事を兼務しつつ、大学の運営と教学の全責任を負う学長は、伝道者養成という信仰的、道徳的な責任も負っておられます。大学内で、複数のハラスメント訴訟が起こること自体の責任をどのようにお考えですか。

以上の再質問に2週間以内お答えくださるようお願いいたします。

送付先：[redacted] [redacted] 梶原友広　宛　　以上